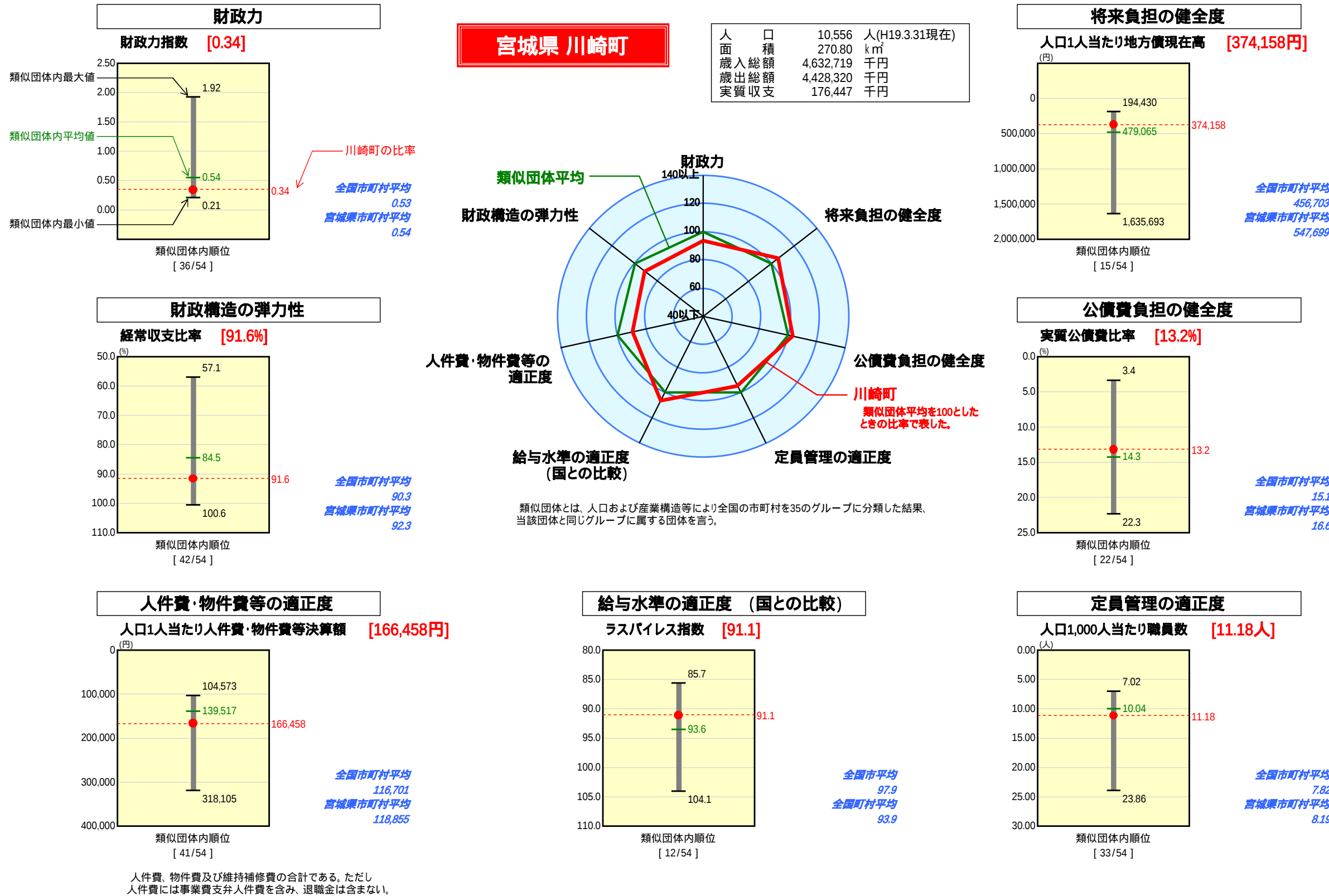
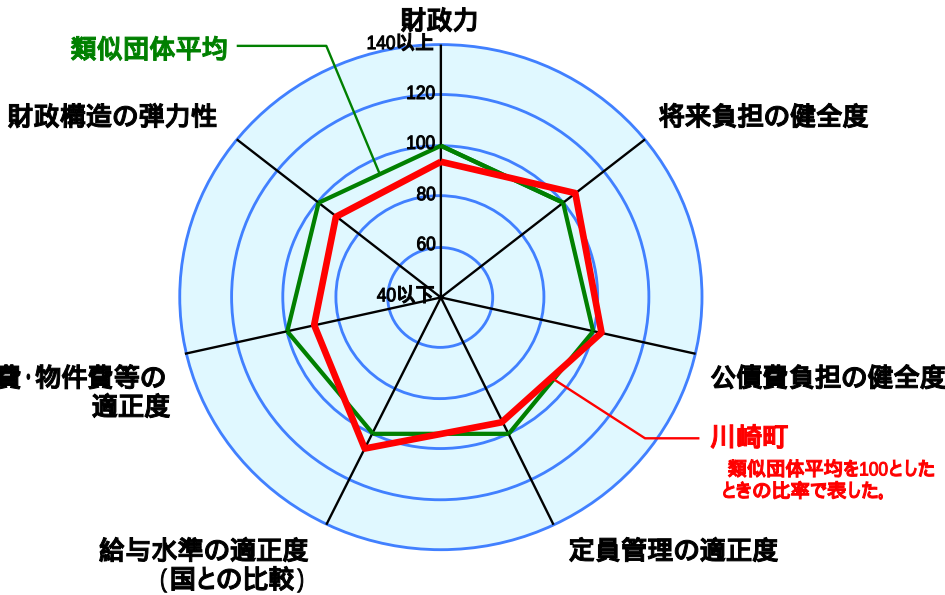


市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)



宮城県 川崎町

人口	10,556	人(H19.3.31現在)
面積	270.80	km ²
歳入総額	4,632,719	千円
歳出総額	4,428,320	千円
実質収支	176,447	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

■**財政力指数**
湖沼法の指定を受けた釜房ダムを中心に抱えた行政区域であることや森林面積割合が8割弱の山間地域であること等地理的要素も相まって、優良企業の進出が低迷していること、また、従来から基幹産業とされた第一次産業の衰退も影響して、人口1人当たりの町民所得額が県内市町村平均額から約11%も低い状況にあるなど、財政基盤が弱く、類似団体や全国市町村平均をかなり下回っている。長期総合計画や集中改革プランに基づく、自然環境に配慮した優良民間企業の誘致や地場産業活性化に向け、各種行政部門の障壁を取り除いた総合的、一体的な行政経営を一層展開する。

■**経常収支比率**
前年度比率に対し7.0%も上昇し、類似団体より大幅に悪化した原因は、慢性的赤字補てんの繰出金の取扱いで臨時経費から経常経費に移行したことや国策に伴う扶助費の急増による歳出経常経費充当一般財源(分子)が増加した。一方で、当該比率算定に係る分母加算分の「減税補てん債」や「臨時財政対策債」の発行額を抑制(前年度比▲80,000千円)したことによる分母の減少が大きい。また、分子に係る経常的経費においては、過去に増発(乱発)した地方債償還金による公債費の増加、そして、老人保健特別会計及び介護保険特別会計への経常的繰出金への基金充当額の抑制等により微増している。今後の方針としては、企業誘致対策や町民所得水準向上対策を全庁的体制で推し進めることにより経常一般財源である町税の確保を一層強化する。一方で行政改革や集中改革プランに基づく聖域なき歳出削減又は抜本的改革を断行する。特に特別会計・公営企業会計の分析・課題を見据えた経営改革を実施し、繰出金及び補助金・負担金等を圧縮する。

■**人口1人当たり人件費・物件費等決算額**
類似団体平均に比べ高くなっているのは、各集落地区散在に伴う公民館分館や集落センター又は学校など各種公共施設に係る維持経費や豪雪地帯による除雪委託経費が高水準であることが挙げられる。また、人件費のうち職員人件費については、一人当たりの給与水準は低く、年々職員数も減少しているものの、特別職報酬・給与は類似団体平均よりも突出して高水準にある。さらに、地域特性に伴う委託事業が多額であることも高水準の背景にある。今後、特別職報酬の引き下げや委託事業の見直しなどにより、一人当たりの給与水準を低く、年々職員数も減少しているものの、特別職報酬・給与は類似団体平均よりも突出して高水準にある。さらに、地域特性に伴う委託事業が多額であることも高水準の背景にある。今後、特別職報酬の引き下げや委託事業の見直しなどにより、一人当たりの給与水準を低く、年々職員数も減少しているものの、特別職報酬・給与は類似団体平均よりも突出して高水準にある。さらに、地域特性に伴う委託事業が多額であることも高水準の背景にある。

■**人口1人当たり地方債残高**
類似団体平均よりやや良好ではあるが、さらに財政運営指針に基づく「普通建設事業費(単年度3億円以内)と地方債発行額(単年度2億2千万円以内)の設定目標枠(特に資産を生まない赤字補てんの地方債発行の抑制)」を堅持して、一層地方債残高の圧縮を図るとともに、バランスシートに係る負債割合を平成26年度までに20%未満にする。

■**実質公債費比率**
特定目的基金活用と地方交付税措置を重視した起債活用により類似団体平均よりやや良好ではあるが、さらに普通会計においては「地方債発行額をコントロール」することで将来にわたる元利償還金の削減に努める。また、特別会計及び公営企業会計においても、歳入優先主義を徹底することはもとより、中長期的な経営健全化計画と事業優先度を見極めた評価重視の事業を展開する。なお、大規模起債事業等は凍結を原則とし、引き続き当該比率を抑制を図る。

■**ラスパイレス指数**
職員分布にバラつきがあるため、経験年数階層の変動が値に大きく影響していること、その他行政組織改革等による管理職ポストの削減及び職員分布の偏り等の影響から、特に経験年数で25年以上の課長補佐クラスの職員水準が低い状況である。今後、人員適正化計画を遂行することにより、年数階層の歪みの平準化を図る。

■**人口1,000人当たり職員数**
国土調査事務が依然進行中であり職員5名を配置していることや徴収率低調に伴う徴収対応強化対策による人員補強から、類似団体平均より職員数が超過しているが、当該事務の早期完了を図るとともに、集中改革プランや定員適正化計画に基づく退職者不補充や組織見直しなどにより、平成22年4月1日まで5%強の職員数の削減に努める。